

News Release

(別添)

平成30年10月25日

N I T E (ナ イ ト)

独立行政法人製品評価技術基盤機構
九州支所

「長期使用製品安全点検制度」をご存じですか？(九州・沖縄8県版)

～古い製品は今すぐ点検を～

一般的に製品は長期間の使用によって部品などが劣化し、事故が発生するおそれがあります。そのため、長期間使用した製品は点検が必要となります。特に所有者による点検が困難で、経年劣化により重大な事故が発生するおそれがある9品目の製品は「特定保守製品」として指定されており、それらの製品の経年劣化による事故を防ぐために、2009年に「長期使用製品安全点検制度」が設けられました。新たに特定保守製品を購入した方は、所有者情報を製造・輸入事業者に登録すること及び点検を受けることが求められています。また、制度開始以前(2009年3月以前)に製造・輸入された「特定保守製品」に該当する製品については、制度の対象外となりますが、部品などが劣化し、本来の性能が保てないだけでなく、事故が発生するおそれが高いため、点検を受けてください。

制度では、点検期間は最長の場合、設計標準使用期間※1の前後18ヶ月間となっており、更に点検期間が始まる6ヶ月前から点検通知が行われます。制度開始時の多くの製品は標準使用期間が10年であるため、点検の案内が既に届いている方もいるかと思われます。点検の案内が届きましたら、案内に沿って点検を受け、事故を未然に防ぎましょう。

NITE(ナイト)では、特定保守製品の事故※2が、製品事故情報※3として2013年度から2017年度までの5年間に634件※4通知されました。使用期間が判明したものは545件で、そのうち383件(70%)が、制度発足以前からの使用となる、10年以上使用した製品で起こっています。また、10年以上使用した製品による事故383件のうち215件(56%)は、火災を伴う事故となっています。

「長期使用製品安全点検制度」の登録率は2017年12月末時点で販売台数の約39%にとどまっており、経済産業省は登録率の向上のため周知を図っています。特にアパートなどの賃貸住宅は、物件を所有している賃貸業者の方などが所有者情報を登録する必要があります。例えば、賃貸住宅に設備として特定保守製品を設置した場合は、物件の所有者・賃貸業者の方が所有者情報を登録することとなります。また、購入した中古住宅に特定保守製品が設置されていた場合は、所有者情報の変更または新規登録について、製品本体等に表示されている製造・輸入事業者の連絡先まで、連絡をしてください。

九州・沖縄8県(福岡県、佐賀県、長崎県、熊本県、大分県、宮崎県、鹿児島県及び沖縄県)での特定保守製品による事故は2013年度から2017年度までの5年間に合計45件※4あり、使用期間が判明したものは39件で、そのうち36件(92%)が、制度発足以前からの使用となる、10年以上使用した製品で起こっています。また、10年以上使用した製品による事故36件のうち30件(83%)は、火災を伴う事故となっています。

被害状況別でみると、拡大被害16件、製品被害28件、被害なし1件で、このうち36件で火災が発生しています。

- (※1) 標準的な使用条件の下で使用した場合に、安全上支障がなく使用することができる標準的な期間
- (※2) 長期使用製品安全点検制度の施行以前に製造・輸入された特定保守製品に該当する製品の事故を含む。
- (※3) 消費生活用製品安全法に基づき報告された重大製品事故に加え、事故情報収集制度により収集された非重大事故やヒヤリハット情報(被害なし)を含む。
- (※4) 重複、対象外情報を除いた事故発生件数。

1. 事故の発生状況

(1) 10年以上使用した特定保守製品における 年度別 事故発生件数

図1に九州・沖縄8県における「年度別 特定保守製品の事故発生件数」を示します。10年以上使用した特定保守製品の事故は、2013年度から2017年度までの5年間で計36件の発生が確認されました。火災事故は毎年発生しており、各年度とも事故発生件数のうち火災事故が70%を超えています。

九州・沖縄8県では、石油給湯機による事故が毎年しています。

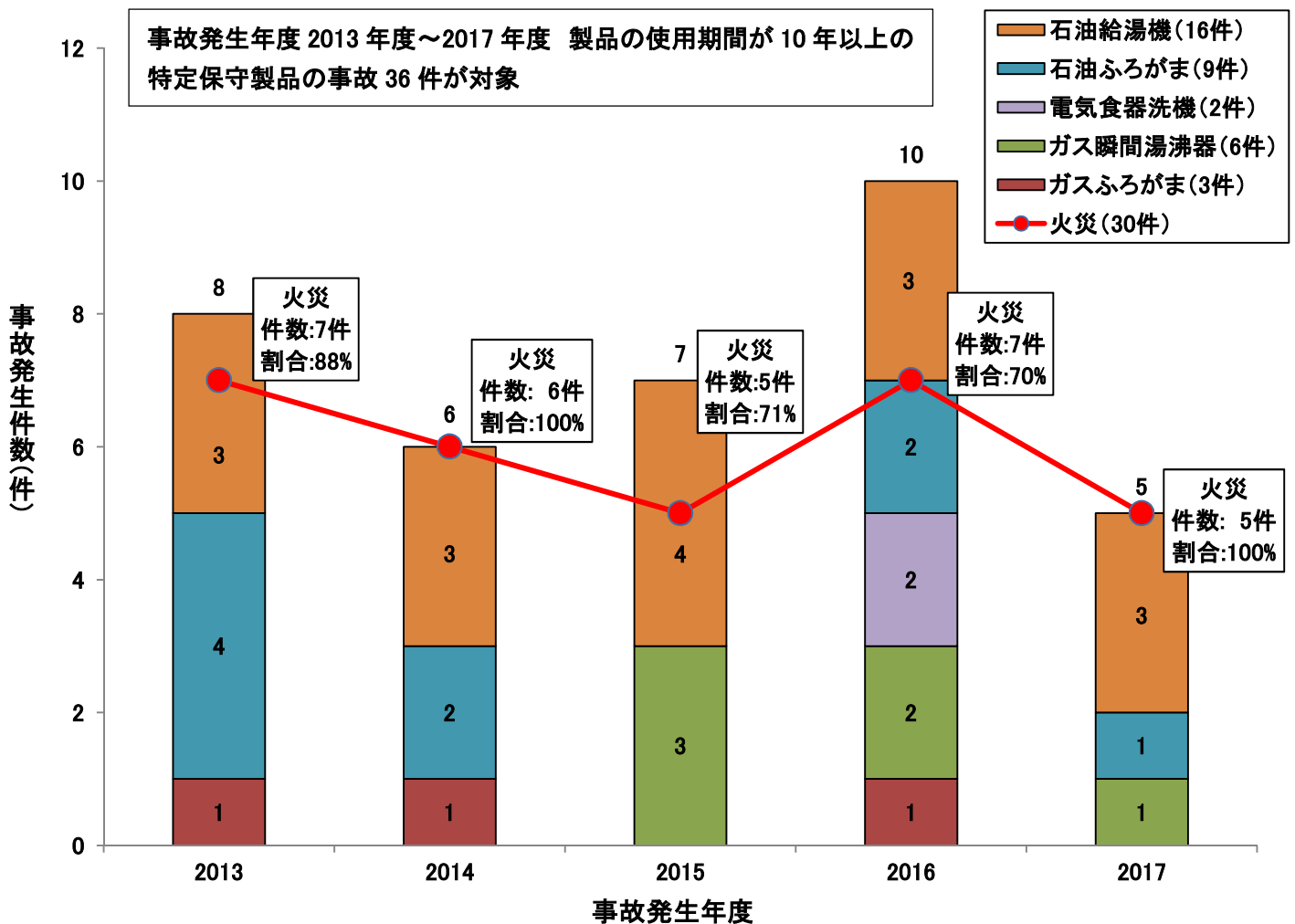


図1 九州・沖縄8県における年度別 特定保守製品の事故発生件数

(2) 10年以上使用した特定保守製品における被害状況別 事故発生件数

表1に九州・沖縄8県における2013年度から2017年度までの10年以上使用した「特定保守製品別 被害状況別 事故発生件数」を示します。製品別に見ると、石油給湯機や石油ふろがまによる事故が多く、事故件数はそれぞれ16件(44%)、9件(25%)となっています。

人的被害は発生していませんが、石油機器(石油ふろがま、石油給湯機)や電気機器(ビルトイン式電気食器洗機)では、すべて火災事故に至っています。

表1 九州・沖縄8県における特定保守製品別 被害状況別 事故発生件数^{※5}

製品の種類		被害状況	人的被害			物的被害		被害なし	合計
			死亡	重傷	軽傷	拡大被害	製品破損		
石油機器	石油ふろがま					3 [3]	6 [6]		9 (0) [9] [0]
	石油給湯機					7 [7]	9 [9]		16 (0) [16] [0]
	小計	事故件数 被害者数 火災件数 一酸化炭素中毒件数	0 (0) [0] [0]	0 (0) [0] [0]	0 (0) [0] [0]	10 (0) [10] [0]	15 (0) [15] [0]	0 (0) [0] [0]	25 (0) [25] [0]
ガス機器	屋内式ガスふろがま (都市ガス、LPガス)					1 [1]	2 [0]		3 (0) [1] [0]
	屋内式ガス瞬間湯沸器 (都市ガス、LPガス)						6 [2]		6 (0) [2] [0]
	小計	事故件数 被害者数 火災件数 一酸化炭素中毒件数	0 (0) [0] [0]	0 (0) [0] [0]	0 (0) [0] [0]	1 0 [1] [0]	8 0 [2] [0]	0 (0) [0] [0]	9 (0) [3] [0]
電気機器	ビルドイン式電気食器洗機						2 [2]		2 (0) [2] [0]
	小計	事故件数 被害者数 火災件数 一酸化炭素中毒件数	0 (0) [0] [0]	0 (0) [0] [0]	0 (0) [0] [0]	0 0 [0] [0]	2 0 [2] [0]	0 (0) [0] [0]	2 (0) [2] [0]
合計		事故件数 被害者数 火災件数 一酸化炭素中毒件数	0 (0) [0] [0]	0 (0) [0] [0]	0 (0) [0] [0]	11 (0) [11] [0]	25 (0) [19] [0]	0 (0) [0] [0]	36 (0) [30] [0]

(※5)重複、対象外情報を除いた事故発生件数。人的被害と物的被害が同時に発生している場合は、人的被害の最も重篤な分類でカウントし、物的被害にはカウントしない。製品本体のみの被害(製品破損)に留まらず、周囲の製品や建物などにも被害を及ぼすことを「拡大被害」としている。

(3) 10年以上使用した特定保守製品における 事故原因区分別 事故発生件数

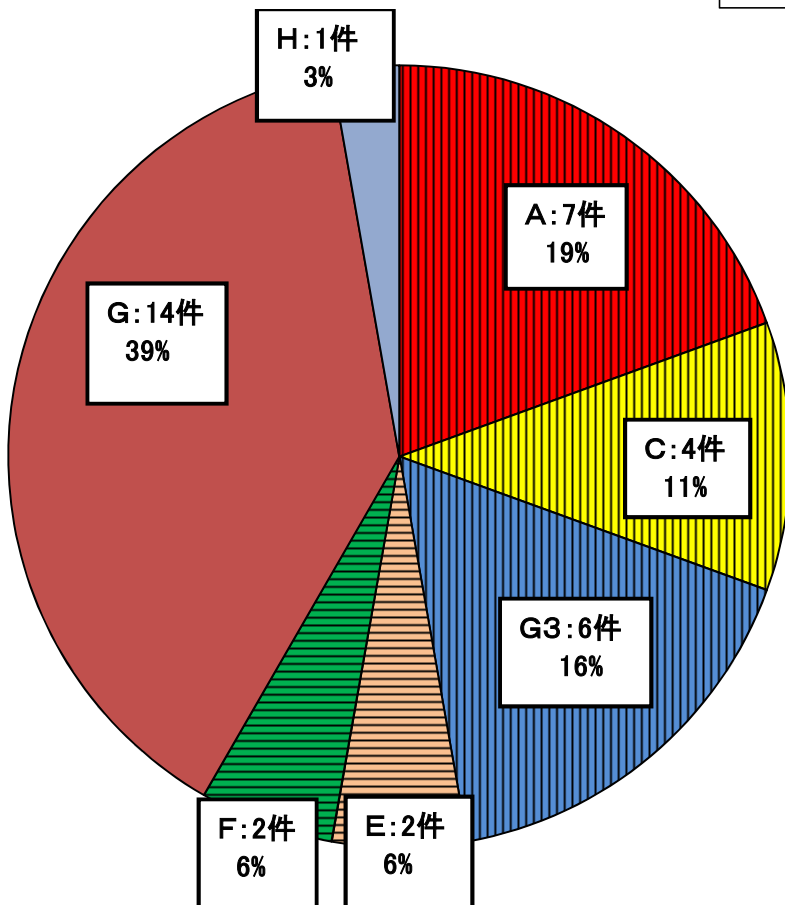
2013年度から2017年度の5年間における九州・沖縄8県の10年以上使用した特定保守製品による事故36件について、図2に「事故原因区別 事故発生件数」を示します。

事故原因区分(全国版プレスリリース別紙2参照)に基づいて分類すると、

- 製品に起因する事故(事故原因区分A、C、G3) 17件(47%)
- 製品に起因しない事故(事故原因区分E、F) 4件(11%)
- 原因不明のもの(事故原因区分G3を除くG) 14件(39%)
- 調査中のもの(事故原因区分H) 1件(3%)

の比率となっています。

事故原因区分がC「経年劣化によるもの」は4件あり、また「製品に起因しない事故」のうち、「機器内部が冠水し、部品の腐食等により隙間や穴が空きガス漏れや炎溢れが生じ異常燃焼」するなど、事故原因に経年劣化が関係していた事故が2件あります。(「誤使用や不注意によるもの」1件、「その他製品に起因しないもの」1件) それらの事故と「経年劣化によるもの」の事故を合わせたグラフを図3に示します。



事故発生年度 2013 年度～2017 年度
10 年以上使用した特定保守製品による事故 36 件が対象

- A: 設計・製造又は表示等に問題があったもの
- C: 経年劣化によるもの
- G3: 製品起因ではあるが、その原因が不明のもの
- E: 誤使用や不注意によるもの
- F: その他製品に起因しないもの
- G: 原因不明のもの(G3を除く)
- H: 調査中のもの

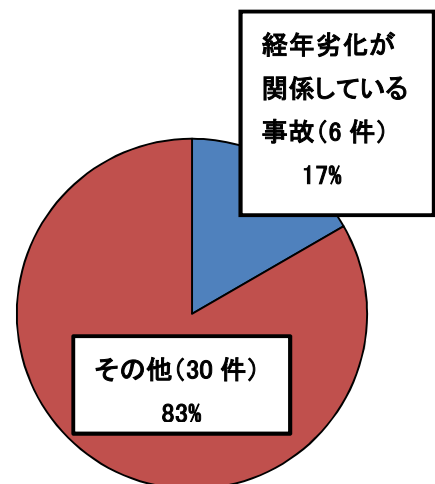


図2 九州・沖縄8県における 事故原因区分別 特定保守製品事故発生件数

図3 経年劣化が関係している事故の発生件数

(4) 10年以上使用した特定保守製品における使用期間別 事故発生件数

九州・沖縄8県における10年以上使用した特定保守製品の事故36件について図4に「製品の使用期間別 事故発生件数」を示します。

特定保守製品の多くが設計標準期間を10年にしており、設計標準期間を過ぎた製品の事故が多く見られます。これらの事故の中には事業者による点検で防ぐことができた事故も多くあったと考えられるため、使用期間が10年を超えた製品は点検を行いましょ。また、既に点検通知が届いている所有者の方も積極的に点検を依頼し、事故を未然に防いでください。

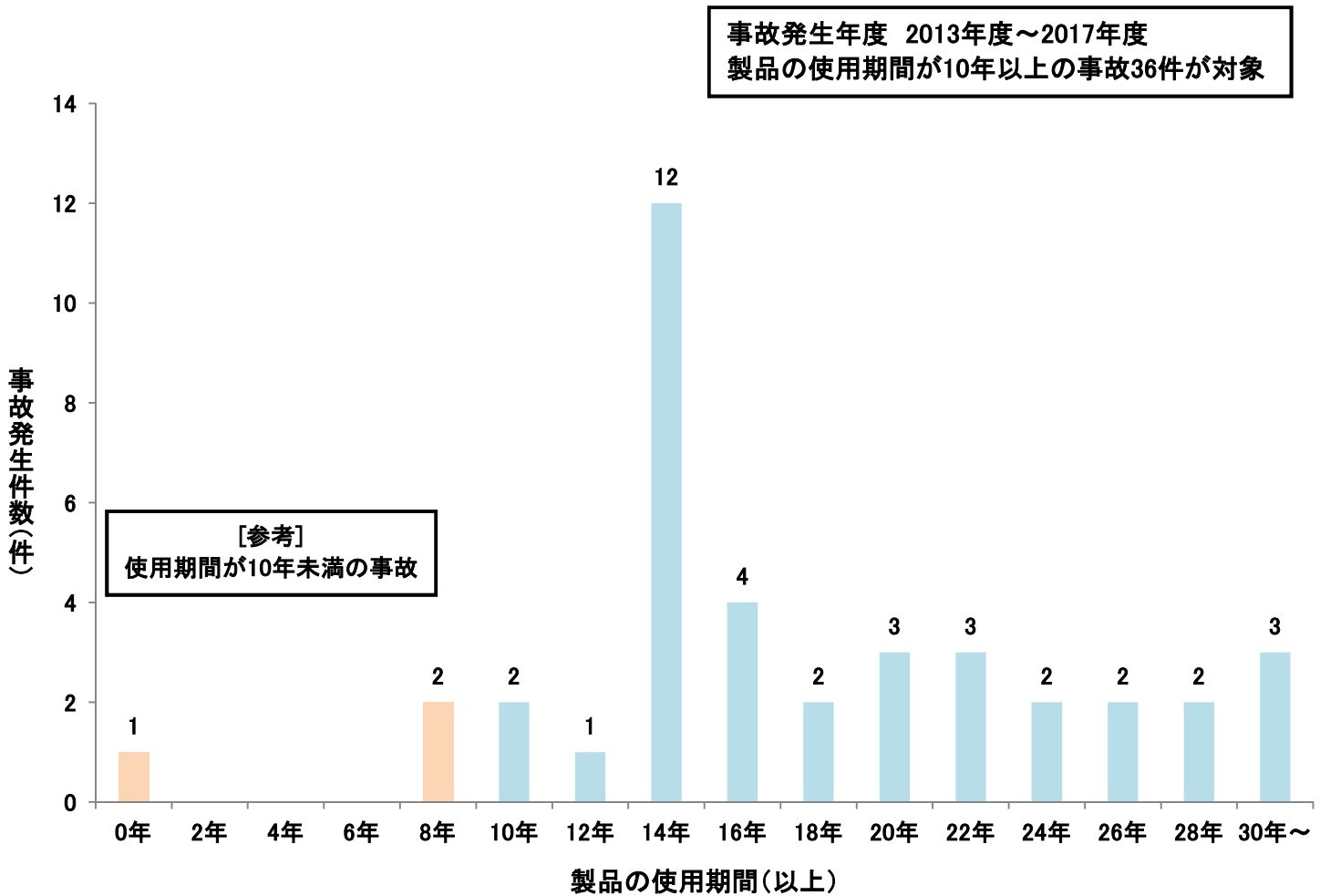


図4 九州・沖縄8県における製品の使用期間別 事故発生件数

(5) 10年以上使用した特定保守製品の事象別 被害状況別 事故発生件数

以下、表2-1～2-3に九州・沖縄8県における各製品群の「事象別 被害状況別 事故発生件数」を示します。

表2-1 石油ふろがま、石油給湯機の事象別 被害状況別 事故発生件数^{※5}

事象	被害状況	人的被害			物的被害		被害なし	合計	
		死亡	重傷	軽傷	拡大被害	製品破損			
製品に起因する事故	C: 経年劣化	長期使用により、部品の劣化や腐食などで異常燃焼や噴霧不良が生じ、たまった未燃灯油に引火					1 [1]	1 (0) [1]	
		長期使用により、部品(リング等)の劣化や腐食により隙間や穴が開き漏れた灯油に引火				1 [1]	1 [1]	2 [2]	
	A: 設計、製造又は表示に問題があったもの				3 [3]	4 [4]	7 (0) [7]		
	G3: 製品起因ではあるが、その原因が不明のもの					4 [4]	4 (0) [4]		
	小計	事故件数 被害者数 火災件数	0 (0) [0]	0 (0) [0]	0 (0) [0]	4 (0) [4]	10 (0) [10]	0 (0) [0]	14 (0) [14]
製品に起因しない事故									
	小計	事故件数 被害者数 火災件数	0 (0) [0]	0 (0) [0]	0 (0) [0]	0 [0]	0 [0]	0 (0) [0]	0 (0) [0]
G: 原因不明のもの(G3を除く)					5 [5]	5 [5]	10 (0) [10]		
H: 調査中のもの					1 [1]		1 (0) [1]		
合計		事故件数 被害者数 火災件数	0 (0) [0]	0 (0) [0]	0 (0) [0]	10 (0) [10]	15 (0) [15]	0 (0) [0]	25 (0) [25]

(※5) 重複、対象外情報を除いた事故発生件数。人的被害と物的被害が同時に発生している場合は、人的被害の最も重篤な分類でカウントし、物的被害にはカウントしない。製品本体のみの被害(製品破損)に留まらず、周囲の製品や建物などにも被害を及ぼすことを「拡大被害」としている。

表2-2 屋内式ガスふろがま、屋内式ガス瞬間湯沸器の事象別 被害状況別 事故発生件数※5

事象	被害状況		人的被害			物的被害		被害なし	合計
			死亡	重傷	軽傷	拡大被害	製品破損		
製品に起因する事故	G3: 製品起因ではあるが、その原因が不明のもの						1 [1]		1 (0) [1]
									0 (0) [0]
									0 (0) [0]
	小計	事故件数 被害者数 火災件数	0 (0) [0]	0 (0) [0]	0 (0) [0]	0 (0) [0]	1 (0) [1]	0 (0) [0]	1 (0) [1]
製品に起因しない事故	冠水や給排気不足等で点火不良が生じ、点火操作を繰り返したことで滞留した未燃ガスに異常着火(E: 誤使用や不注意によるもの)						2		2 (0) [0]
	F: その他の製品に起因しないもの	機器内部が冠水し、部品の腐食等により隙間や穴が開きガス漏れや炎溢れが生じ異常燃焼				1 [1]			1 (0) [1]
		その他(養生シート等により給排気が閉塞され、給排気不良となり異常着火等)					1		1 (0) [0]
	小計	事故件数 被害者数 火災件数	0 (0) [0]	0 (0) [0]	0 (0) [0]	1 0 [1]	3 0 [0]	0 (0) [0]	4 (0) [1]
G: 原因不明のもの(G3を除く)						4 [1]		4 (0) [1]	
H: 調査中のもの								0 (0) [0]	
合計	事故件数 被害者数 火災件数	0 (0) [0]	0 (0) [0]	0 (0) [0]	1 (0) [1]	8 (0) [2]	0 (0) [0]	9 (0) [3]	

(※5) 重複、対象外情報を除いた事故発生件数。人的被害と物的被害が同時に発生している場合は、人的被害の最も重篤な分類でカウントし、物的被害にはカウントしない。製品本体のみの被害(製品破損)に留まらず、周囲の製品や建物などにも被害を及ぼすことを「拡大被害」としている。

表2-3 ビルドイン式電気食器洗機の事象別 被害状況別 事故発生件数※5

事象	被害状況	人的被害			物的被害		被害なし	合計	
		死亡	重傷	軽傷	拡大被害	製品破損			
製品に起因する事故	その他(長期使用(11年)により洗浄ポンプのオイルシールが摩耗して洗浄水やすすぎ水が漏れ、排水ポンプ用コネクター内に浸入したことにより、コネクター端子間にトラッキング現象が発生して出火) (C:経年劣化によるもの)					1 [1]		1 (0) [1]	
	G3:製品起因ではあるが、その原因が不明のもの					1 [1]		1 (0) [1]	
								0 (0) [0]	
	小計	事故件数 被害者数 火災件数	0 (0) [0]	0 (0) [0]	0 (0) [0]	0 (0) [0]	2 (0) [2]	0 (0) [0]	2 (0) [2]
製品に起因しない事故								0 (0) [0]	
								0 (0) [0]	
								0 (0) [0]	
	小計	事故件数 被害者数 火災件数	0 (0) [0]	0 (0) [0]	0 (0) [0]	0 (0) [0]	0 (0) [0]	0 (0) [0]	0 (0) [0]
G:原因不明のもの(G3を除く)								0 (0) [0]	
H:調査中のもの								0 (0) [0]	
合計		事故件数 被害者数 火災件数	0 (0) [0]	0 (0) [0]	0 (0) [0]	0 (0) [0]	2 (0) [2]	0 (0) [0]	2 (0) [2]

(※5)重複、対象外情報を除いた事故発生件数。人的被害と物的被害が同時に発生している場合は、人的被害の最も重篤な分類でカウントし、物的被害にはカウントしない。製品本体のみの被害(製品破損)に留まらず、周囲の製品や建物などにも被害を及ぼすことを「拡大被害」としている。

2. 長期使用製品による事故事例

九州・沖縄8県における10年以上使用した特定保守製品のうち、経年劣化による事故事例を示します。

石油給湯機の事故事例

○2017年1月(熊本県、製品破損、使用期間約29年)

(事故内容)

石油給湯機を使用中、製品を焼損し、周辺を汚損する火災が発生した。

(事故原因)

石油給湯機は、長期使用(28年以上)により、電磁ポンプ部のOリングの劣化又は燃料の噴霧機能の低下で、燃料室に多量の灯油がたまり、事故に至ったものと考えられる。

電気食器洗機(ビルトイン式)の事故事例

○2016年10月(熊本県、製品破損、使用期間約11年)

(事故内容)

食器洗い乾燥機を使用中、製品を焼損する火災が発生した。

(事故原因)

電気食器洗機は、長期使用(11年)により洗浄ポンプのオイルシールが摩耗して洗浄水やすすぎ水が漏れ、排水ポンプ用コネクター内に浸入したことにより、コネクター端子間にトラッキング現象が発生して出火に至ったものと考えられる。

事故原因に経年劣化が関係していた事故事例

○2015年1月(鹿児島県、拡大被害、使用期間約14年7か月)

(事故内容)

ガスふろがま(都市ガス用)を使用中、製品を焼損し、周辺を汚損する火災が発生した。

(事故原因)

燃焼時の熱と外部から付着した塩分の影響で腐食が促進されバーナー一部が破損したため、漏れたガスに引火したものと考えられる。

3. 10年以上使用した特定保守製品の事故の実験映像の提供

特定保守製品の事故の実験映像の写真及び動画をご希望の場合は、下記のお問い合わせ先までご連絡ください。

なお、映像をご使用の際、クレジットは「製品評価技術基盤機構+nite ロゴ」としてください。

(本件に関する問い合わせ先)

〒815-0032 福岡県福岡市南区塩原 2-1-28
独立行政法人製品評価技術基盤機構
九州支所 製品安全技術課
担当者 池谷、篠崎

電話: 092-551-1315、FAX: 092-551-1329
e-mail: iketani-akio@nite.go.jp
e-mail: shinozaki-kenzo@nite.go.jp

以上